

小野町成人式のお知らせ

平成21年の成人式を来年の1月に開催します。

成人式とは、成人として社会に認められ、社会人としての権利と責任を自覚するための大切な「二十歳」の式です。該当される方は、ぜひご出席ください。

申し込みは、10月に行政区回覧文書で取りまとめをしましたが、まだ申し込みをされていない方は、公民館までご連絡ください。

●日時 平成21年1月11日(日) 午前10時30分

●場所 小野町多目的研修集会施設

●該当者 昭和63年4月2日〜平成元年4月1日生まれの方

※就職や学校の関係などで、小野町以外に住所がある方も出席できます。

◆申し込み・問い合わせ

小野町公民館 ☎72-2125



今年の成人式の様子

平成21年 新年交礼会のお知らせ

新年を迎えるにあたり、希望と決意を新たに町民相互の親睦と融和を図るため、新年交礼会を開催します。参加を希望される方は申し込みください。

●日時

平成21年1月5日(月)

午前10時30分

●場所 六戸会館

●会費 2,000円

●申込期日 12月18日(木)

●申込方法

会費を添えて、役場総務課または、行政区長さんへ申し込みください。

◆問い合わせ

総務課

☎72-2111

小野町耐震改修促進 計画を策定しました

1 計画策定の背景

平成7年の阪神・淡路大震災では、住宅・建築物の倒壊等により、多くの尊い生命が奪われました。

この時倒壊した住宅・建築物の多くは、昭和56年6月1日に

施行された耐震関係規定に適合していない住宅・建築物でした。

このような状況のもと、小野町においても、国の方針及び福島県耐震改修促進計画を踏まえ、今後発生が予想される大地震などから町民の生命を守るために、木造住宅等の耐震化を総合的かつ、計画的に促進すべく「小野町耐震改修促進計画」を策定しました。

2 計画の期間

平成20年度から平成27年度までの期間です。

3 耐震化を促進する建築物

●住宅
店舗等の兼用住宅の場合、住宅部分50%以上であること。

●公共建築物

特に耐震改修促進法第6条第1項に規定する特定建築物のうち公共建築物(多数の利用者が利用する建築物で一定規模以上のもの)。

4 耐震化の現状と目標設定

【住宅】

現況耐震化率 71・66%

目標耐震化率 90%

【特定建築物】

現況耐震化率 55%

目標耐震化率 90%

5 耐震化を図る施策

●耐震診断の支援策である木造住宅診断促進事業を実施するほか、国・県の補助制度の活用を検討する。

▽木造住宅耐震診断者派遣事業の概要

【対象住宅】

旧耐震基準により建設された一戸建て住宅(昭和56年5月31日以前着手)で、一般診断法で対象としている在来軸組工法、伝統的工法による3階建て以下の所有者自ら居住する住宅

【診断費用の個人負担】

1 診断 6,000円
【補助率】

国 2分の1 県 4分の1
町 4分の1
※事業費120,000円を限度とする。

●町民が安心して耐震化に取り組めるように、耐震化診断や耐震改修に関する適正な情報提供に努める。

●建築団体と連携しながら、行政と民間が一体となって、耐震化に関する総合窓口的役割を果していくことに努める。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。地域整備課へお問い合わせください。

◆問い合わせ

地域整備課 ☎72-6936